

「小さくても持続可能なまち」の実現に向けて

令和5年第一回定例議会が、3月7日から16日までの日程で開催され、初日には町長の施政方針が述べられました。施政方針では、令和2年度からスタートした第6次長期総合計画に掲げた将来像、「小さくても持続可能なまち」(豊かさ)と幸せを実感できる住み心地100点のまちを目指し、「安心づくり」「仕事づくり」「人づくり」「環境づくり」「つながりづくり」の5つの基本方針に沿って予算を編成し、議会に説明を行いました。その内容を要約し、令和5年度の主な事業を紹介します。

安心づくり

●若者定住支援

雇用創出助成事業、町外通勤者応援事業、結婚新生活応援事業、民間賃貸住宅家賃助成事業、次世代リーダー定住育成事業を継続して実施し、定住のための環境づくりを進めます。

●子育て支援

子育て応援支援金支給制度、子ども医療費助成事業、保育

料及び学校給食費の無料化を継続して実施します。

また、施設の老朽化と入所児童の増加に対応し、関保育所の建て替えを行います。保



いるライスセンターの早期完成を目指します。

中山間地域等直接支払交付金事業と多面的機能支払交付金事業を併せて取り組み、本町として将来に残すべき優良な農地を確保しながら、集落活動の活性化を図るため、事業の円滑な活動ができるよう支援します。

●有害鳥獣対策

県域を越えた広域的な事業展開を実施するほか、追い払いパトロールと捕獲を継続して実施し、農作物の被害防止に努めます。

また、狩猟免許取得費及び被害防止施設購入費の助成を継続するとともに、整備を進めている有害鳥獣減容化処理施設の早期稼働を目指します。

●林業の振興

森林経営管理制度を活用した森林環境の整備、流域育成林整備事業を始めとする補助金を活用した森林育成・活用を推進していきます。

観光

イベント関係は、コロナ前と同規模の予算を計上し、観光事業者と連携して観光回復につながるよう効果的な対策を図ります。

人づくり

●学校教育

保・小・中の連携学習や交流活動等を継続して実施するほか、複式学級に対応するため学校支援員を配置するなど工夫を引き続き行っていきます。

●外国語教育

発達段階に応じて外国語に触れる機会の充実を図り、国際理解の意識が養われるよう努めていきます。

●社会教育

各年代のニーズに応じた学習機会を提供するため、各種講座や事業等を展開し、町民のスキルアップや地域の活性

育の質と信頼を向上させ、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

●高齢者支援

生活や在宅介護への支援、外出や就労への支援など全般にわたる支援事業を継続し、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進します。

また、役場庁舎のバリアフリー化を図りエレベーターを新設します。

●障がい者支援

障がいを持つ人が自分らしく生活できる共生社会の実現を目指し、支援及び施策の推進を図ります。

●各種健診事業

住民健診等の無料化、予防接種費用の助成や、20代人間ドック、30代からの歯周病検診、40代からの脳ドックを実施し、住民健診の充実を図り

化に努めます。

環境づくり

●道路維持・整備

町道の管理、冬期における通学路等の安全確保、バス路線、生活路線の安全確保と適切な維持管理を図ります。

また、通行の安全確保を図る観点から定期的な点検及び維持工事を実施します。

●公営住宅の整備

今年度も地域担い手づくり支援住宅の建築を行います。また、各種住宅の管理、新築や改修、空き家対策に対する助成事業を行い、住環境の整備を支援します。特に空き家対策として解体に対する助成金を増額しており、引き続き空き家バンクなど様々な施策による課題解決に取り組めます。

ます。休日等の電話による健康相談事業を24時間体制で継続して実施するほか、産後ケア事業等の育児支援を行います。

●災害対策

老朽化した町民プールの跡地を活用して防災備蓄倉庫を新築し、防災機能の充実を図ります。

仕事づくり

●農業の振興

中山間地域にあったブランド米づくりとともに、担い手の作業効率の向上と荒廃農地抑制のため取り組んできた圃場整備は、引き続き農地中間管理機構関連農地整備事業により「七ヶ宿東部地区・西部地区」を実施します。また、拡張工事に着手して

つながりづくり

●元気な地域づくり交付金事業

地域の身近な課題解決や交流促進、空き家活用を図る取り組みなどの地域づくり事業に交付し、自主的な話し合いのもと、安心して生活できる地域を目指します。

●関係人口の拡大

ベガルタ仙台との関係から派生してさらに2社との連携協定を締結しました。このようにつながりを生かし、外部からの視点や応援を有効に活用できるよう取り組みます。

当初予算のあらまし

令和5年度当初予算のあらましについては、別に配布する「ことしの暮らし・町の家計簿」をご覧ください。